

## 第18回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年11月18日（水）午後1時30分
- 2 閉会日時 令和2年11月18日（水）午後2時20分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3番 佐藤 武君      4番 佐々木雄司君      5番 光成 良充君  
6番 保田 守君      13番 福木 京子君      15番 岡崎 達義君  
16番 下山 哲司君  
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 前田 正之君  
副 市 長 川島 明昌君      教 育 長 土井原康文君  
総合政策部長 安田 良一君      総 務 部 長 塩見 誠君  
教 育 次 長 有馬 唯常君      総 務 課 長 小坂 憲広君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      副 参 事 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 令和2年12月第6回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について  
2) 一般質問について  
3) 予算審査特別委員会について  
4) 委員会について  
5) 令和2年12月行事予定について  
6) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時30分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さん、御苦労さまでございます。

ただいまから第18回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長から御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん、御苦労さまでございます。

本日、いつもの議会の日程を皆さんには調整をしていただかなければならないんですが、その調整をしていただいた最後に、大変また、もう本当に頭を抱えるというか心を痛めるというか、出来事がちょっと1つありまして、そのことについて市長のほうから私のほうへ、ある書類も届いております。市長のほうからも御意見あると思いますが、その後で皆さんに慎重にそれに対しての考えをお聞かせいただければと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

○委員長（下山哲司君） それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和2年12月第6回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について、まず議長から説明をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） それでは、冒頭なんですけど、議会の一番最初に令和2年12月の第6回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営についてということでお話をし、皆さんにお諮りをするのですが、赤磐市の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例というのがありまして、それについてまず1番に皆さんにお諮りをしてやらないと、いろいろ手続等の問題で間に合わないということがありますので、今回の議会の中の一番最初に皆さんにお諮りをして、委員会付託をしないで直ちに質疑、討論、採決というような形でさせていただきたいと思っております。これについて御協議いただければと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（下山哲司君） ただいま議長より説明がございました案件について、何か御意見ございますか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと何のお話やらよく分からないんですが、もうちょっとその概略というか経緯的なところを御説明いただいたら分かるんですが。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 説明する、してくれるか。今の、時間的に間に合わんことがあるから。

○総務部長（塩見 誠君） はい。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（塩見 誠君） それでは、今回、赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の議案につきましての御説明をさせていただきます。

この条例の改正につきましては、人事院の給与勧告に伴いまして、職員の期末手当の支給率を0.05か月分下げるという改正を行うものでございます。今回は12月1日を基準日といたしましての期末手当の改正でございまして、減額をするものでございますので、最終日採決では不利益遡及となり、適正な処理を行えないため、期末手当の基準日である12月1日の前である議会定例会の初日、11月25日に採決をお願いできればと考えております。初日の採決ということで、当日の議事日程の都合もありますが、御理解、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） 内容、事情が分かりましたので、結構です。

○委員長（下山哲司君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、ただいま議長から説明があったとおり、赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては委員会付託を省略することで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのように決定いたしました。

続いて、議会事務局から説明願います。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、令和2年12月第6回赤磐市議会定例会の会期日程及び議会運営についての説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料でございます。令和2年12月第6回赤磐市議会定例会会期日程表（案）、こちらのほうを御覧いただきたいと思っております。

本日の議会運営委員会において決定いただきますが、まず日程第1日、11月25日水曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、6番保田守議員、7番大口浩志議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、11月25日から12月18日までの24日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上程でございます。このたびの議案は、人事案件が20件、

報告案件が1件、条例案件が4件、予算案件が5件、その他案件が14件で、計44議案でございます。

まず、赤磐市農業委員会委員に占める認定農業者等またはこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意を求めることについて、及び赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについての20件は、人事案件のため、本会議場で直ちに質疑を行い、申合せ事項により委員会付託を省略して討論、採決を行います。

次に、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について、こちらは本会議場で直ちに質疑を行います。

次に、赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、本会議場で提案説明の後、直ちに質疑を行い、委員会付託を省略して討論、採決を行います。

続きまして、赤磐市コンプライアンス条例から赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例までの3件は、総務常任委員会に付託予定です。

次に、令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結について、及び和気北部衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産の処分についてから竜天くつし夢の里コミュニティハウスの指定管理者の指定についてまでの3件、並びに地域活動支援センターあかさかの指定管理者の指定について、及び赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理の指定について、並びに令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）の計8件は、厚生文教常任委員会に付託予定です。

次に、赤磐市福田会館の指定管理者の指定についてから周匝郷伝承館の指定管理の指定についてまでの7件、並びに字の区域及び名称の変更について、並びに令和2年度赤磐市水道事業会計補正予算（第2号）及び令和2年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第2号）の計10件は、産業建設常任委員会に付託予定です。

次に、令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）については、予算審査特別委員会へ付託予定です。

以上が市長から提案されます議案44件でございます。

続きまして、予算審査特別委員会の設置については、議長発議の予定でございます。

なお、11月25日から質疑通告の受付開始となります。

26日木曜日は予備日です。

27日金曜日は午前10時から本会議で、一般質問の初日です。なお、質疑通告の締切りは、この日の17時でございます。

28日土曜日と29日日曜日は休会です。

30日月曜日は午前10時から本会議で、一般質問の2日目です。

12月1日火曜日は午前10時から本会議で、一般質問の3日目です。

別添の一般質問通告表を御覧ください。

一般質問は、12名の方から提出がございます。質問者数の割り振りにつきましては、後ほど御協議をお願いいたします。

日程表に戻っていただきまして、2日水曜日は予備日です。

3日木曜日は午前10時から本会議で、質疑となります。質疑終了後、議案の委員会付託を予定しております。

別添に請願陳情文書表をつけておりますので、御確認ください。

今回は陳情が2件提出されております。

まず、提出日は、11月6日に持参されました。件名は、陳情書です。陳情者は、赤磐市高屋330番地1、赤磐市建設業協会会長大守上司様です。

次に、提出日は、11月9日に持参されました。件名は、陳情書です。陳情者は、赤磐市桜が丘西9丁目2-1、三浦敏秀様です。

なお、陳情の取扱いについては、申合せ事項により、議員の皆様には写しを配付いたしておりますので御確認ください。なお、陳情書の添付書類につきましては、議員控室に置かせていただいております。

引き続き、会期日程に戻ります。

12月4日金曜日は予備日です。

5日土曜日、6日日曜日は休会です。

7日月曜日は午前10時から厚生文教常任委員会です。

8日火曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

9日水曜日は午前10時から総務常任委員会です。

なお、それぞれの委員会終了後に予算審査特別委員会のそれぞれの分科会を開会していただきます。

10日木曜日は予備日です。

11日金曜日から14日月曜日までの4日間は休会です。

15日火曜日は予算審査特別委員会です。なお、この日から討論通告の受付開始となります。

16日水曜日は予備日とし、17日木曜日の17時が討論通告の締切りとなります。

18日金曜日午前10時から本会議最終日で、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長から発議を行いまして、12月議会の日程が終了の予定でございます。

以上が現在予定されております12月議会の会期日程（案）でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項2番目、一般質問について、議会事務局から説明を願います。

局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 先ほども少し触れておりますけれども、一般質問につきましては12名の方から通告ございます。これの割り振りをよろしく願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明が終わりました。

委員さんから御意見ございませんか。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 4人、4人、4人で12人、お願いします。

○委員長（下山哲司君） ただいま4人、4人、4人という御意見ございました。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 4人、4人、4人で決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのようにいたします。

続いて、協議事項3番目、予算審査特別委員会について、議会事務局から説明願います。

局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、予算審査特別委員会について御説明を差し上げたいと思います。

お手元の資料では2ページから4ページまでを御覧いただきたいと思います。

先ほど日程のところ少し触れておりますけれども、本会議初日に議長発議で設置をさせていただきます。予算審査特別委員会の委員の選出に関しましては、議長を除いた17名といたしております。委員長、副委員長の互選につきましては、本会議中に暫時休憩を取っていただき、予算審査特別委員会を開いていただきましてお決めいただきたいと思います。なお、委員長につきましては、常任の委員長は就任しないことといたします。

その後の流れにつきましては前回同様でございます。分科会の設置を行い、審査をしていただくなど、特に変更はございませんので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、続いて協議事項4番目、委員会について、資料の5ペー

ジを御確認ください。

議会広報特別委員会について、令和3年4月以降は協議等の場として設置することが10月29日の議運で決定しており、全協でも説明をしております。前回少し説明をしておりますが、協議等の場として設置するためには会議規則の改正、設置要綱の制定、広報紙発行規程の改正が必要となります。今後はその協議をしていきたいと思っております。

お手元の資料の協議事項を御覧ください。

まず、名称、目的についてです。全協で議員から、広聴に関する取組も必要ではないかという意見もございました。議長から同様の案がされておまして、目的については議会広報紙の発行に加えて広聴に関する事項も入れることについて御意見をいただきたいと思っております。御意見はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 広報と広聴の違いとか言葉意味というのは、ちゃんとつかんでいただいた上での議論なんですか。

○委員長（下山哲司君） はい。広報というのは議会のあったことをまとめてするだけで、新たに新しいものを加えるということではないので、責任の度合いが変わってくると思います。私はそのように理解して今話をさせていただいております。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今ちょっと検索をしてみたんですが、失礼ながらですね、広聴とは公に意見を聞くことということで定められてます。広聴を加えるということになりましたら、議会の中で住民あるいは業界団体から様々なことで聞く専門の担当とか専門のこの取組が必要になってくるんですが、そういうようなものを果たして我々が持てるのかというところの、要するにそのスキルの問題があると思うんですよ。できるのかというところもあるんで、早計にぱぱぱっと決めるのではなくて、もう少し時間があるので、今まで広報はできてますけど、広聴についてちゃんとできるのかというところの内容を深掘りをしてからじゃないと答えは出しにくいと思うんですが、もう、えいやってやってしまうつもりとか考えですかね。

○委員長（下山哲司君） 事前の打合せでは、取りあえずここで委員会のあれをするので、全協の場で御意見があったように広聴も入れてはどうかということで御意見がございまして、この議運で諮るということになっておりますので、そういうふうに理解して、事業としてやるのは新しくなった4月の議会からということで、取りあえず委員会の名称と、特別委員会を委員会にするということまでしか今回は考えておりません。そういうことで御理解がいただけると全協に諮りたいと思っておりますので、よろしいですか。そういうふうに理解していただけますか。よろしいですか。というのが、ここで一応皆さんが全協で諮れということにさせていただか

ないとやれないので、そういうふうに御理解をいただきたいという。

ちょっと忘れたけど、御意見がございましたら。

もう1つ説明をさせていただかにゃいけないのが、改正をすると条例を制定しなければならないので、今日議運でやるということに決定していただいたら作業にかかれるんですが、それを決定していただいてなかったら全協で説明だけで終わってしまいますので、その辺もちょっと御意見を。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お話を聞いておりましたら、広聴をやるということではなくて広聴ができるように内容を変更するんだということですから、やるかやらないかというのは今後考えていけばいいわけで、できるようにその規定を変えるということですから、それはおやりになられたらいいと思います。

○委員長（下山哲司君） そのことで、名称が変わりますので、今度は特別委員会じゃないので、名称の中に、広報広聴委員会ということになれば、もうそういう名前にして、また先で変えるという話じゃなしに、勉強してするということには間違いはないんですが、名称についてそういう名称でいいかということで今日決定いただかないと先に進めないんで、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、広聴に関する事項を入れることになった場合は、名称は広報広聴委員会とするということよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのように決定いたしました。

次に、設置要綱の制定について、議会広報紙発行規程の改正についてですが、設置要綱の中に委員の定数について規定する必要があります。そこで、議会広報編集特別委員会に定数や規定について意見をいただきたいと思っているのですが、皆さんいかがでしょうか。

まず、光成委員長のほうからお願いできますか。

光成委員。

○委員（光成良充君） 今、広報の特別委員会でさせていただいているのは、各常任委員会に2名ずつ出させていただいて副議長に入らせていただいて7名の体制でやっております。4月からまた新たになっていう形になりますと、またそのままの形のほうがいいのかなと思っておりまして、現状の人数で進めていただければ皆さんやりやすいかなと思っております。

○委員長（下山哲司君） 前にお聞きをちょっとしとった話では、委員長はなしで各委員会から6名でというような御意見もあったと思うんですが。

休憩しましょうか。

○委員（光成良充君） すみません。



○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 広報のほうでその話をさせていただけるのであれば、委員会のほうで話をして人数の決定をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（下山哲司君） 暫時休憩します。

午後1時51分 休憩

午後1時57分 再開

○委員長（下山哲司君） それでは、会議を再開します。

光成委員。

○委員（光成良充君） 委員の定数等につきましては、広報の委員会の中でこういった形、人数がベストなのかを話をさせていただいて、その中で意見をもんでから、またこちらのほうに報告をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（下山哲司君） そういうことでお願いしたいと思います。内容については委員会の中でしっかり研さんをしていただいて、また報告をいただければと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 次回は会議規則の改正案、特別委員会の意見等を参考に設置要綱の案等について協議をしていきたいと思います。

もう1点、資料の下のほうの黒丸を御覧ください。

委員会等の回数についてです。

一番下に現在と令和3年1月からとあります。これは議長とも御相談させていただいたんですが、第何回というのを省いて何々委員会、全員協議会、こういうことで回数を省略させていただきたいというふうに議会運営のほうでお諮りをいただけたらと思うんで。議長、説明よろしいですか、今ので。

それでは、議長。

○議長（金谷文則君） 今、委員長のほうからちょっと説明がありましたが、今現在赤磐市議会ではその一番下に書いてあります左側のとおりで、第何回何々委員会というふうな形でやっておりますが、いろいろその会議をやっていくときに急にすぐ1回、2回増えてくるというようなこともあります。それから、よその議会に問い合わせても第何回というようなことを定義づけるところはないし、我々の赤磐市議会についても定義づけておりません。紛らわしいというか、第何回というのが1回でも違えば、これは公の仕事でございますので違えばいけないので、できるだけミスを少なくするという観点からも、委員会、何々委員会、これが例えば令和3年1月からは、例えば令和3年1月何々委員会というふうな形で進めさせていただいたほうが間違いもないし分かりやすいと思いましたので、提案させていただき次第です。よろしく申し上げます。

○委員長（下山哲司君） 内容としましては、この議運も1日で3回ぐらいやったことがあると思うんです。そのときに、あれ、何回だったかなって聞かにやおえんようなことになるんで。そういうときに何回の間違いないようにするだけで、委員会としてはもうその日の日にちと時間は入ってますので、後の議事録としては何も問題ないので、そういうふうにさせていただけたらというふうに考えております。御意見があれば。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その委員長言われた、1日に何回もそれを開くという経験がなくてぴんどこないんですけど、その場合はどうするんですか。もうじゃあ何月何日のその議会運営委員会で全部くくっちゃうということか。

○委員長（下山哲司君） 日にちですね。

○委員（佐々木雄司君） 項目が違うのに。項目が違うのに、その1日の中で1回閉めます、また別のことで開きます、で閉めます。また本議会でやりようって、別のことが出て、また開きます、閉めますっていうことになったら1日の中に3回出てくるわけよね。その3回出てくるものをその1つの日にちでくくると、何じゃこれはっていう、後ほど見たときにね。その場合は日にちで1、2、3という感じに打つということですか。

○委員長（下山哲司君） 日にちと時間が入りますから、議事録には。

○委員（佐々木雄司君） 時間でいくんですか。

○委員長（下山哲司君） ですから、3回あったら、早く言えば20回のときに1回目があって21回が2回目で22回が3回目と、こういうときにその回数だけを省かせていただけたら議事録言い間違えがないんで。

○委員（佐々木雄司君） いいです、大丈夫です。

○委員長（下山哲司君） そういうことでお願いしたいと。よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） 大きなことじゃないんで大丈夫です。

○委員長（下山哲司君） そういうことでやらせていただきたいと思いますと思うんですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのように決定いたします。

それでは、令和3年1月から委員会の回数は撤廃することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのように決定いたしました。

続いて、協議事項5番目、令和2年12月行事予定について、議会事務局、執行部から説明を願います。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、資料6ページになります。

令和2年12月議会行事予定（案）、こちらをお願いいたします。

12月定例会の関係につきましては、先ほど説明させていただきましたので割愛させていただきます。

12月3日木曜日です。本会議の終了後でございます。議会改革検討委員会、それからその後に議会広報編集特別委員会。

それから、12月15日火曜日です。こちらは予算審査特別委員会の終了後に議会報告会班長会議。

それから、12月22日火曜日です。11時から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会、それから13時から和気老人ホーム組合議会、14時から和気北部衛生施設組合議会。

そして、12月25日火曜日10時から議会運営委員会を予定いたしております。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） 総合政策部長。

○総合政策部長（安田良一君） それでは、12月の市の主な行事予定をお伝えいたします。

2日18時、全日本ホッケー選手権大会開会式がグランヴィアで行われます。市長、教育長出席いたします。

6日日曜日13時30分から、全日本ホッケー選手権大会が熊山運動公園多目的広場で開催されます。市長、教育長出席いたします。

13日日曜日13時30分から、人権を考えるつどいが赤坂健康管理センターで開催されます。市長、教育長出席いたします。

14日月曜日10時から、赤磐市地域公共交通会議が2階大会議室で開催されます。前田副市長出席いたします。

24日木曜日10時から、立地適正化計画策定等検討協議会が2階大会議室で開催されます。市長、両副市長出席いたします。

28日月曜日19時から、消防団年末夜警出発式が消防本部で開催されます。市長、両副市長出席いたします。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ただいまの説明について、委員さんから質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その他でもよかったんですが、スケジュールに関係することなんで、ここでしたほうが混乱しなくていいかなと思ったんですが、1月の予定というか来年の議会がどういうふうになるのかというようなところは、ここら辺でやらずにもう1月にやるということですか。どの辺でこれは、それか12月25日の全協でやるということですか。

○委員長（下山哲司君） 1月については25日です。

○委員（佐々木雄司君） 25日に、そこで来年度の当初の議会がいつになるかということが知られるということですね。

- 委員長（下山哲司君） はい。
- 委員（佐々木雄司君） はい、分かりました、すみません。
- 委員長（下山哲司君） 他にございませんか。
- 委員（佐藤 武君） はい。
- 委員長（下山哲司君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤 武君） すみません、行事の絡みでちょっと気になったんですが、12月2日に全日本ホッケー選手権大会開会式で議長のほうもホテルグランヴィアへ御出席ということで、市長と教育長のほうが6日に熊山運動公園で選手権大会が開催されますが、これには議長は出席はされないということでしょうか。
- 委員長（下山哲司君） 議長。
- 議長（金谷文則君） 案内があれば出席させていただきます。
- 委員長（下山哲司君） よろしいですか。
- 委員（佐藤 武君） はい。
- 委員長（下山哲司君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤 武君） 御案内があればということですが、開会式が岡山でわざわざホテルグランヴィアで開催されますので、ぜひ議長のほうにも御案内をいただければなと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員長（下山哲司君） こちらでは決められん、向こうの実行委員会のことですから。赤磐市でないんで。
- 委員（佐藤 武君） ああ、違うんですか。コロナの絡みがあるのかなと思ったんですが。
- 委員長（下山哲司君） そうじゃなしに、そういう関係です。だから、案内があれば議長が参加されると。よろしいですか。
- 議長（金谷文則君） 案内がなくても行きますけど、案内があれば正式に参加する。
- 委員長（下山哲司君） そうそう、そういうふうな理解を。
- 委員（佐藤 武君） やっぱり議会の代表ですので。
- 委員長（下山哲司君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（下山哲司君） それでは、続いて協議事項6番目、その他について。  
まず、お手元の資料7ページを御覧ください。  
その他に入る前に、市長のほうからお話をいただきたいと思ってます。  
市長。
- 市長（友實武則君） すみません、少しお時間を頂戴いたします。  
このたびですが、議長の冒頭の御挨拶にもございました、議長に対しまして行本議員に関する行動について申入れ書を提出させていただいております。内容につきましては、申入れ書に

記載してございます。あえて今ここで内容については説明を省かせていただきますが、この行為について、職員を威圧し萎縮させるのみならず、本市においても深刻度が増大しています新型コロナウイルス感染症対策に逆行したものとなっております。また、公正な職務の執行を妨げる行為に該当することから、赤磐市議会議員政治倫理条例に定める政治倫理基準に抵触するものと考えます。議会におかれましては、行本議員の言動についてしかるべき処置を講じていただきたく申入れを行いましたので、よろしく願い申し上げます。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 今、市長のほうから概略のお話がありましたことにつきましては、昨日付で議長宛てに書類をいただいております。その内容につきまして、議長宛てでございませし、これは大変重要な問題でございます。ここでできたらそういう、例えば中身を知らせろとかどういうものなのかというふうな御意見がありましたら、ちょっとまとめていただいて、何かありましたらそれに対して議長として対応させていただきたいと考えておりますが、何か御意見がありますでしょうか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（下山哲司君） ただいま市長、議長がお話になられた件でございますが、事前の打合せで、副委員長と私はその資料を見せていただいております。その資料を見るに当たっては、もうゆゆしき問題、議員として不適切というような内容の文書でございました。その文書について、皆さんにここで議会運営という観点で御理解をいただかにゃいけないと思うんですが、この後、全協がございませ。その全協にその文書を公表して、議長のほうから今後の対応を考えていただかなければならないというような内容でございませ。その文書をここで皆さんが先に見せてと言われるんでしたらお見せもしますが、全協の場でいいということになれば全協の場で皆さんにお配りするというところで、どちらにいたしましょうか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 内容はちょっと横に置いときまして、どういふ、その資料といふか申入れ書をその執行部といふか市のほうから議会宛てにいただいた場合は、今条例ができているわけですが、その条例の手続、どんな感じで進むんですか。

○委員長（下山哲司君） 今の条例で行きますと、市長からあつた案件で議長が御本人に事前の下話をお聞きすると。それから判断をするというのが順番でございませが、すぐこの後が全協でございませので、それに間に合わそうとすれば、全協の前に当事者が来られたら議長と話をしていただいて。

休憩にしましょうか。暫時休憩します。

午後2時12分 休憩

午後2時15分 再開

○委員長（下山哲司君） それでは、再開します。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 詳しい資料について、ぜひ議運のほうへ配付していただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 全協で。

○委員（佐藤 武君） 事前に議運でしょ。

○委員長（下山哲司君） いや、もうその時間がないから。15分しかないんで。

○委員（佐藤 武君） じゃあ全協でも結構です、配ってください。

○委員長（下山哲司君） いいですか。その前に本人来られたら、一応話をさせていただいて、それから。議運としては出せと、全協へ出せということで決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） そういうことで、やらせていただきます。

続いて、協議事項6番目、その他について。

まず、お手元の資料7ページを御覧ください。

順番に行かせていただきます。

まず、お手元の議会選出各種委員会委員一覧ですが、15番のチャレンジデー実行委員会と16番の赤磐市東京2020ホッケー競技国内キャンプ誘致実行委員会委員につきまして、充て職として議長と総務委員長になっております。この件について、11月1日から委員会の所管が変更になりましたので、充て職については総務文教委員長から厚生文教委員長に変更したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） よろしいですね、これはもう決まり事ですから。

それでは、そのように決定いたしました。

次に、議長からお願いいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 私のほうからは、これから選挙等ございます。その中で特にコロナということで、どんどんどんどんコロナが第3次の蔓延というような形で激しくなっております。その中で我々議員としてちゃんとその対策をどうするのかということについて、できたら申合せをお願いしたいということで、今日お手元にお配りをしてあると思いますが、ちょっと一覧を見ていただいて。配ってあるよね。

○委員長（下山哲司君） はい、入ってます。

○議長（金谷文則君） そこに書いてあるように1、2、3、4と大きく振り分けてありますが、特に集会をする場合にはこういうふうに注意をしてほしいとか、選挙期間、例えば車に乗ったりいろんなことをやる場合にはこういうふうに注意をしてくださいと。それから、最終的

にはとにかく熱があつたりするような、37.5度以上の場合にはちゃんとそのしかるべき処置を講じてほしいということを改めてではございますが皆さんに徹底させていただいて、一応皆さんの合意ができればこれを選挙管理委員会のほうへも我々赤磐市議会議員としてはこういう申合せをしましたということは報告をさせていただこうというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

報告会の件を。

○議長（金谷文則君） それからもう1つ、先に言わにゃいけんことですか。

○委員長（下山哲司君） 結構ですよ、順番は。

○議長（金谷文則君） 報告会についてでございます。議会報告会で市民からいただいた要望、提言等の各委員会への周知について説明をいたします。

議会報告会の実施報告書が各班長から議長宛てに提出されております。赤磐市議会報告会実施要綱第10条第2項には、議長は要望、提言等を班長とともに取りまとめ、各委員会に周知し、必要と認めるものは市長に文書等で報告を行うと規定されております。要望、提言等については12月の各常任委員会で、1番、内容の確認にとどめるもの、2番、常任委員会として調査するもの、3番、市に対して伝達するものと、この3つに分類を行っていただきますよう各常任委員長に依頼をいたしたいと思っておりますが、御協力のほどお願いをいたします。

○委員長（下山哲司君） そういうことでよろしくお願いをいたしたいと思っております。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、委員さんから、また執行部から何かありましたらお願いいたします。

執行部ありませんか。

○総務部長（塩見 誠君） ありません。

○委員長（下山哲司君） 委員さん、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） その他について、もうないようですので、次に委員会の閉会中の継続調査及び審査について確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております資料8ページの表のとおり、議長に対し、閉会中の継続調査及び審査を申し入れたいと思っておりますが、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、このように申入れいたします。

以上をもちまして第18回議会運営委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

午後 2 時 20 分 閉会